

姫島村船員の募集について

1. 募集人数 航海・機関の筆記試験以上の資格を有する方 若干名
2. 応募資格
 - (1) 満45歳未満の方（昭和50年4月2日以降に生まれた方）
 - (2) 村内に居住できる方で、心身ともに健康であること
3. 勤務条件
 - ①姫島村船員就業規則による
 - ②勤務先 村営フェリー（199トン型）乗組員
 - ③勤務形態 午前8時間又は午後8時間で昼にクルー入れ替え
4. 給与等
 - ①姫島村行政職給料表（海事職）
 - ②諸手当 期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、臨時運航食糧手当 等
 - ③住居 村営住宅 ※家賃、光熱水費等は自己負担になります。
5. 選考方法 書類選考のうえ、後日面接を行います。
6. 採用時期 採用決定次第又は令和3年4月1日から
7. 応募方法 (1) から (3) の書類を郵送して下さい。
 - (1) 履歴書（顔写真入り） 1通
 - (2) 海技免状、又は筆記試験合格通知（写し） 1通
 - (3) 健康診断書（3ヶ月以内に作成されたもの） 1通
 - (4) 面接（実施場所：姫島村役場）
 - (5) 姫島村に居住できる方

※ 次に該当する方は、応募できません。

 - ①日本国籍を有しない方
 - ②成年被後見人、又は被保佐人
 - ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - (6) 書類提出先 〒872-1501
大分県東国東郡姫島村1630番地の1
姫島村役場 総務課
(電話 0978-87-2111、(直通) 2281)
 - (7) 問合せ先 姫島村役場 船舶課
(電話 0978-87-2012)